

<組合より>

- ・組合から年末のご挨拶(代表/監理部/書類部/総務部)
- ・登録支援機関登録完了(特定技能申請可能となりました。)
- ・2月各種試験関係の案内
- ・外務省ホームページから

<お知らせ>

- ・帰国便の参考情報
- · 年末年始休業日(12/30~1/4)
- ・<u>海外送金(SBIレミット、セブングローバルレミット)紹介</u>
- ・「外国人社員と働く職場の労務管理(20210402)より」 http://www.mhlw.go.jp/content/000761492.pdf
 - ①パワーハラスメント ②セクシャルハラスメント
 - ③マタニティハラスメント ④その他のハラスメント



SUSTAINABLE GAA

<お願い>

- ① 在留資格更新における必要書類の案内 書類部より問合せの際はご協力お願いします。
- ② 技能実習責任者講習、技能実習責任者講習、生活指導員講習の 期限切れでしたら再受講をお願いいたします。
- ③ 雇用条件と実際の就業時間に違いがある場合、 更新や見直しが必要な場合は、組合へご連絡お願いします。

Assist international business cooperative アシスト国際事業協同組合 2021/12/10

<組合より> 年末のご挨拶

(代表:田代)

本年も大変お世話に成りました。組合員様方もコロナ禍でご苦労絶えないと思います。 日本で変異種オミクロン株が確認されてから、日本入国規制緩和の動きも不透明な状況ですが、 新規入国が始まり次第、ご協力できるよう体制つくりは今後も務めてまいります。 来年度もよろしくお願いいたします。

(監理部:井上(代智)、タム、ハー、シャロッテ、タオ、藤﨑(佑耶))

巡回時はいつもお世話に成っております。日々技能実習生のご指導ありがとうございます。 監理部スタッフ一同、組合員様や技能実習生をスムーズに業務をお繋ぎできるように、 今後も取り組んでまいります。新しいスタッフも増え、若さと元気さで来年もよろしくお願いいたします。

(書類部:伊藤、藤田、中司、関屋、井上(誉子))

外国人技能実習機構や出入国管理局への提出資料など、入国時、入国後と多岐にわたる提出資料の対応について、ご協力いただきありがとうございます。まだ、入国日は不透明な状況ですが、入国が再開に向け、滞りなく書類申請など進めてまいります。来年もご協力よろしくお願いいたします。

(総務部:市丸、藤崎(由莉)、吹藤)

新規採用技能実習生の募集案件やコロナ禍でのWEB面接など、いつもご協力とご理解ありがとうございます。 現地送出しの教育、入国後講習の有効活用、実習生の教育面の改善など、今後も組合員様のご要望を受けて、 対応してまいります。来年もよろしくお願いいたします。

組合員一同、本年も大変お世話に成りました。 引き続き、諸環境などの動きを注視しながら対応進めてまいります。来年もよろしくお願いいたします。

Assist international business cooperative アシスト国際事業協同組合

<登録支援機関登録完了(特定技能申請)>

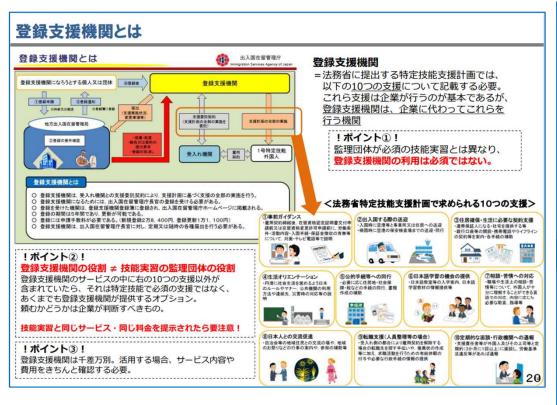
2021年12月2日現在

2021/12/10

ベトナム語、英語、インドネシア語、 タガログ語、中国語

登録支援機関登録簿

1 登録番号	2 登録年月日	3 氏名又は名称	1	7 支援業務の内容及びその実施方法	~	8 支援業務を開始する予定年月ロ	9 相談に応じる体制の概要 (対応可能言語) ~	
21登-006698	2021年11月26日	マシスト国際事業协同組合	\checkmark	法令に定める支援内容及び実施方法		2022年1月1日	ベトナム語, 英語, インドネシア語, タガログ語, 中国語	
		アンヘド国际学表版问程官		上記に加え、任意的な支援内容あり		2022417111		







令和4年2月試験予定

> 2/10 熊本県:養豚

> 2/15 埼玉県:左官

試験に一発合格 のコツ①

【きほんのき①】

試験材料は、試験資料に記載された指 定のものをご用意お願いします。

(試験採点者により、試験の中断及び 減点される可能性があります。)



試験関係のお問い合わせは コチラまで↓

shiken@assist-int.com

Assist international business cooperative アシスト国際事業協同組合

https://www.anzen.mofa.go.jp/



▲ 新型コロナウイルス感染症に関する緊急情報

新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(2021年12月3日)
- 新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(日本入国時に有効と認められる新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種証明書発行国・地域の更新)(2021年10月29日)
- 新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(ワクチン接種証明書保持者に対する入国後・ 帰国後の行動制限及び外国人の新規入国制限の見直しについて)(2021年11月5日)
- 新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(ワクチン接種証明書保持者に対する入国後・ 帰国後の待機期間について)(2021年10月8日)
- ◆ 海外から日本への入国に際し有効と認めるワクチン接種証明書について(2021年12月1日現在)
- 日本から海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書が使用可能な国・地域一覧(2021年11月19日現 ・在)
- ◆ 日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ
- ◆ 日本入国・帰国に係る水際対策措置について(厚生労働省HP)
- ◆ 感染症危険情報レベルの引上げ(2021年11月29日)

外務省情報

新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置 2021/12/10

1 12月5日午前0時以降、以下の国・地域からの帰国者・入国者について、 検疫所の宿泊施設での待機期間を変更することとします。

インド (カルナータカ州)、ギリシャ、 米国 (コロラド州、ニューヨーク州、ハワイ州、ミネソタ州)、ルーマニア

- 2 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、専門家の意見も踏まえ、 科学的知見に基づきリスクに応じた水際対策を講じていくため、 12月4日(土)午前0時(日本時間)以降、デルタ株等のオミクロン株以外の 変異株による3日間指定国・地域からの帰国者・再入国者等のうち、 有効なワクチン接種証明書保持者については、検疫所の待機施設での 3日間待機を求めず、14日間の自宅等待機措置に切り替えることとします。
- 3 措置の詳細は、以下の別紙を参照してください。

別紙1「水際強化措置に係る指定国・地域一覧(令和3年12月3日時点)|

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/1203 list.pdf)

別紙2「水際対策強化に係る新たな措置(17)」

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/1203_17.pdf)

別紙3「水際対策強化に係る新たな措置(20)」

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/1203 20.pdf)

別紙4「水際対策強化に係る新たな措置(21)」

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/1203 21.pdf)

- ※ 外務省感染症危険情報発出国については、外務省海外安全ホームページを御確認ください。
- (https://www.anzen.mofa.go.jp/)
- ※査証制限措置対象国については外務省ホームページを御確認ください。

(https://www.mofa.go.ip/mofai/ca/fna/page4_005130.html)

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口 (検疫の強化)

日本国内から:0120-565-653

海外から:+81-3-3595-2176(日本語、英語、中国語、韓国語に対応)

○出入国在留管理庁(入国拒否、日本への再入国)

電話: (代表) 03-3580-4111 (内線4446、4447)

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話:0570-011000 (ナビダイヤル:案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、

「5」を押してください。)一部のIP電話からは、03-5363-3013

○海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/ (PC版・スマートフォン版) http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html (モバイル版)

株式会社セントラルツアーズ 担当者:中室 清文

〒650-0021 神戸市中央区三宮町 2-11-1 センターブラザ西館 B1 MAIL: nakamuro@atabi.co.jp MOBIL: 090-3926-2678

【2022年01月】特別チャーター便のご案内

■ご出発設定日【2022年01月】

① 2021年01月08日(土) ベトナム航空 成田-バンドン 電可済 残席あり※2回接種者のみ

② 2021年01月09日(日) ベトナム航空 成田-ヴィン 20万済 残席あり ③ 2021年01月12日(水) 航空会社未定 成田-ダナン 認可待 残席あり

④ 2021年01月12日(水) ベトナム航空 関西-ダナン 認可待 残席あり

(5) 2021年01月14日(金) ベトナム航空 **図** ボーバンドン **窓可済** 残席あり※2回接種者のみ

(6) 2021年01月15日(土) ベトナム航空 成田-ハノイ **医可済** 残席あり※2回接種者のみ

⑦ 2021年01月17日(月) 航空会社未定 成田-ハノイ 認可待 残席あり

(8) 2021年01月22日(土) ベトナム航空 成田-ハノイ **認可済** 残席あり※2回接種者のみ

● ワクチン未接種者又は1回接種:267,000円

ワクチン2回接種済 : 240,000 円

【運行条件について】

- ◆ それぞれの出発日・航空会社・出発地・目的地は状況により変更になる場合がございます。
- ◆ ワクチン2回接種落のベトナム籍には細かい条件がございますのでご注意ください。

[旅行代金に含まれるもの]

- ◆ 日本一ベトナム間片道航空運賃(エコノミークラス)
- ◆ 日本出発空港の空港税および燃油サーチャージ等諸費用
- ◆ 受託手荷物: 20kg~23kg×1個・機內持込荷物: 7kg~12kg×1個
- ◆ ベトナム到着後の空港から隔離ホテルまでの送迎費用
- ◆ ベトナム到着後の14泊15日間(ワクチン2回接種済みの場合:7泊8日間)の隔離ホテル費用 (2~3名/1室·3食付/日)
- ◆ 隔離期間中の PCR 检查費用

ベトナム人受け入れご担当者機

ペトナム帰国 民間チャーター便 第二弾 - 111 12/03 現在

<ベトナム国籍者限定>

日本各地 ⇒ ペトナム風定都市

設定中止

267,000

...

0

0

Δ

x

0

0

240,000

220,000

220,000

240,000

220,000

240,000

近日発表

NO	出発日	旅 程	7泊コース	14 泊コース	残席	備考						2021	/12
PV21015	12月10日	成 田~ヴァンドン	220,000	***	0	無料手荷物 30Kg X 1 個 機内持ち込み 7Kg X 1 個							,
PV21015-a	12月12日	歳 田~ハノイ	220,000	247,000	x	無料手荷物 20Kg X 1 個 機内待ち込み 7Kg X 1 個							
PV21015-b	12月16日	成 田~ダナン	240,000	***	x	4	 		1	1 ,	=		_
PV21016	12月17日	成 田~ダナン	240,000	設定中止	x	11/24 ペトナム政府 #示によ	茗:	べ		ナム	、帰	玉 1	尹
PV21016-a	12月22日	成 田~ハノイ	240,000	***	x		,		•		.) . 3	<u> </u>	
PV21017	12月24日	関 空~ハノイ	240,000	267,000	x	11/09 VDO→HAN へ変更							
PV21018	12月25日	歳 田~ハノイ	240,000	***	x	11/10 VDO→HAN △変更							
PV21018-a	12月26日	歳 田~ハノイ	220,000	247,000	x	無料手荷物 20Kg X 1 個 機内持ち込み 7Kg X 1 個							
PV21018-b	12月29日	成 田~ヴァンドン	240,000	***	x	無料手荷物 23Kg X 1 個 機内持ち込み 12Kg X 1 個							
PV21019	12月31日	成 田~ハノイ	240,000	設定中止	x	11/16 ペトナム政府 指示により 中止							
PV21020	1月05日	歳 田~ハノイ	240,000	267,000	х								
PV21021-a	1月07日	成 田~ハノイ	240,000	***	X	11/24 O→X 変更							
PV21021-b	1月08日	成 田~ハノイ	240,000	•••	x	11/12 O→X 変更							
PV21021	1月09日	歳 田~ハノイ	240,000	267,000	0	11/24 1/06⇒1/09 出発日変更							
PV21021-a	1月09日	成田~ピン	220,000	247,000	0	※ ベトナム人受!	け入れご	且当者様	~	トナム帰間!	間チャータ	一便 第二异	- II 12

2月出発 ※○=残磨あり: △=数磨あり: X=調磨

1月11日

1月12日

1月12日

1月14日

1月15日

1月18日

1月21日

PV21022

PV21023

PV21023-a

PV21023-b

PV21023-c

PV21023-d

PV21024

PV21025

7 拍開離コース = ワクチン 2 回接難済の方限定

※出発時点で2回目接触後14日間以上転通していること、自治体発行のワクチン接触証明書

・14 泊隔離コース = ワクチン未接種又は1回接種の方

出発日及び出発地(美替地)は、ベトナム政府の指示により変更される場合があります。 **現在即可申請中です。ペトナム政府より即可されない場合がありますのでご了解**

設定中止

成 田~ダナン

奥 空~ダナン

関 空~ハノイ

歳 田~ハノイ

歳 田~ダナン

成 田~ハノイ

け入れご担当者機

ベトナム帰国 民間チャーター便 第二弾 - III 12/03 現在

Assist international business cooperative

アシスト国際事業協同組合

2021/12/10

【代金に含まれるもの】 ・日本~ベトナム都市関航空運賃(空港競売 燃油費込み)

・受託銀料手荷物目安 20~28Kg x1個 / 機内持ち込み手荷物 7~12Kg x1個 米航空会社により異なります

・ベトナム着後の7泊8日または14泊15日間の隔離ホテル費用 [1日8食村 ツイン/トリプル (相郷屋)]

ベトナム着後の空機から隔離ホテルまでの送迎費用 ・隔離ホテル博在中の PCR 検査費用

【お申込みに必要なもの】

下配 4点を、メールにてお送りください

01. パスポート(原写真・お名前のページ)のコピー

02. 在智力ードのコピー

08. ワクチン装舗証明書 (7 日間コースの場合) 米原本を写真に曇り、bg形式でお送りください ※お手元にない方は、取得予定日をお知らせください

04. ベトナムのご家族1名機の お名前/住所/電影番号

【ご出発までのお手続き】

01. 費用のお振込み・・・お申込み翌日まで

02. 支払自己責任承報書のご提出・・・出発 10 日前頃 (目安)

08. PCR 職性証明書のご提出・・・出発 2 日前 (目安)

04. オンライン医療申告・・・出発 24 時間兼以降手続き

[PCR 検査について] 10/20 現在 執查形式:RT-PCR 執查 検体採取方式:鼻咽頭ぬぐい式

検査関係: ご出発 72 時間以内

提示形式: 藝 (英文、または日本語+英文)

※ 被就者氏名(カタカナ変配不可)、年齢(生年月日)、性別、固糖、パスポート番号、日本での住所、ベトナムで の住所、医療機関名、執体部取日および時間、検査法 (RT-PCR 技を選択)、執査結果、入間予定日、除性証明書の発行日、執査を受けた医療機関の有効な印鑑(京印/角印)および医師の署名、が必要

※ PCR 教主結果は、Negative と記載、Low Risk は不可。またメール墨如結果も不可

※ 験性証明書を受償後、机上に置いて写真を曇っていただき、メールで弊社までお送りください

※ ベトナムへの提出期限は出発の24 時間前までの為、2 日前までに弊社にお送りいただけるようお手配ください

・政府部可申請中の為、許可承認されない場合があります(承認予定:出発日の10日前頃)

ベトナム政府が定める隔離期間が変更となった場合、料金の増減がございます機材関係、入間検査体制、隔離用ホテルの機保等により出発目がずれる場合があります

ご予約後、お客職都合による取消は、全額取消料の対象となります

出発日に大幅な変更が生じた場合のキャンセルは、全種ご返金いたします

米今後の増便又は減便については、情報が入り次第随時ご案内させて頂きます。

【技能室習生用ベトナム~日 本 見締むり・予約受付開始】

(株)プレミアム・バケーションズ

TEL: 050-3388-2940 FAX:03-6234-0279 子約相当: 山口/川上 E-MAIL: info@premv.jp ベトナム語: 田口 BICH (ピック) 携帯: 090-5549-7684

- » **募集期日**:定員に達し次第 又は ベトナム政府より指示があり次第の締め切りとなります。
- ▶ お申込み:希望出発日・バスポートコピー (PDF/カラー) 及び

搭乗者情報 (両親の氏名・帰国後の住所/電話番号/メールアドレス)

ワクチン接種証明書 (ワクチン2回接種者)

> お支払い: 予約受付後、請求書をメールにて添付送信致します。ご入金確認後に予約開始となります。

- ◆ 政府認可制の為、承認されない場合もございます。(承認予定:出発の7日~5日前) 承認されず運体の際は全額ご返金致します。(ご返金に1か月前後の時間を要します)
- ◆ 機材調整・人国検査体制・隔離ホテル等の事情による出発日が変更になる場合がございます。 出発日が11日以上の変更の場合のキャンセルは全額ご返金致します。
- ◆ 予約後のお客様都合のキャンセルは費用の全額が取消料となります。(取消料:100%)
- ◆ 隔離ホテルのクラス変更により費用が別途必要になる場合がございます。
- ◆ ワクチン2回接種者の現地での抗体検査で十分な抗体が確認出来なければ隔離期間が延長され
- ◆ 予約後のお名前の変更は出来ません。

- ・検査形式: RT-PCR ・検査検体採取方式: 鼻咽頭ぬぐい
- ・検体採取日:出発時刻前72時間以内。取得後、メールにて弊社宛に派付送信が必要です。
- 証明書:医療機関の印鑑が必要、英文または日本語+英語

※検査結果は「Negative」の記載必須、Low Risk 不可。メール通知不可。

脳離期間延長分のホテル代金は現地でのお支払となります。

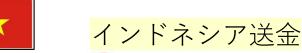
_《特別チャーター便の認可が下り、運航される際の事前 PCR 検査について》

検査日・検査時間の明記が必要

その他:誓約書や事前医療申告などもございますので予約後にご案内致します。

SBILENT ベトナム送金







[Indonesia]

Assist international business cooperative アシスト国際事業協同組合

2021/12/10

SBI Remit International Money Transfer Giới thiệu về dịch vụ chuyển tiền quốc tế 国際送金サービスのご案内

Phương thức chuyển tiền hiệu quả để làm thủ tục giảm thuế

Chuyển tiền từ Ngân hàng Bưu điện Nhật Bản ゆうちょ銀行から入金 ローソン銀行ATMから入金 Chuyển tiền từ ngân hàng Lawson ■Phí dùng cây ATM / 入金手数料 The SBI Remit được sử dụng tại: Phi nap tien Phi nap tren

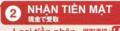
Phi nap tien

ローソン銀行手教料 - ATM của ngân hàng bưu điện ゆうちょ銀行のATMから入金 Số tiền 入金額 - ATM tại combini LAWSON Dưới ¥50,000 ¥330 ローソン銀行ATMから入金 ¥300 Từ ¥50,001 trở lên® ¥500 "ATM ngân háng bưu điện Yucho: tối đa 100 man Yên 1 lần (lưu ý thể không sử dụng tại quây giao dịch) "ATM ngắn hàng Lawson: tối đa 50 man Yên 1 lần nhưng không quả 59 tờ tiền giấy 田5部レモットのカードで全員の合うちに銀行 ATM から 1 題 100 万円までご入会いただけます(窓口ではご利用いただけません)。 田ローンン銀行 ATM での 1 間のお探入れ (入会) は、55 万円 (銀幣特別は 59 枚) が上端となります。

Lê phí chuyển tiền về Việt Nam ベトナム向け送金手数料

Số tiền chuyển 送金額	Lệ phí 手数料
Dưới ¥50,000	¥460
¥50,001 - ¥100,000	¥760
¥100,001 - ¥300,000	¥980
¥300,001 - Số tiến tối đã mế.Low	¥1.760

Cách thức nhân tiến 曼取方法



điện thoại của Quý khách

いつでも引き出せます。 電話やEメールなどで8ケタのリファレンスナンバーを受取人に伝えてください Trường hợp xảy ra lỗi chuyển tiền do Quý khách cung cấp

giao dịch 1,000 yên ※口座羽送会を選択して送会エラーが発生した場合、組戻手数料を頂きます。

thông tin không chính xác, Quý khách sẽ phải trả thêm phí hủy

受取人口座の情報は正しくご記入ください。 超関手数料:1.0 Giới han gửi một tháng: 150 van vên 1ヵ月の送金上限額: 150万円

Số tiền tối thiểu một lần gửi: 2,000 vên 1回の課金下頭類:2000円

1 CHUYÊN KHOẢN

Tiền sẽ được chuyển vào tài

khoản của người nhận trong ngày, hoặc ngày tiếp theo

バンクダイレクト(口座宛送金)

Loai tiền nhân 曼歌過貨: VNID

「送金受付完了のお知らせ」がEメールとSMSで送られます

về email và số điện thoại của Quý khách

[Thông báo đã tiếp nhân giao dịch chuyển tiền] sẽ được gửi

現地受取口座へ着金されるので、

Danh sách ngân hàng có thể gửi trực tiếp vào tài khoản バンクダイレクト着金可能銀行

Có thể chuyển khoản cho tắt cả các ngân hàng tại Việt Nam ベトナ人にあるすべての傾向に連合可能

LƯU Ý: Tài khoản phải là tài khoản tiền VND 注意:受取口座は必ずベトナム通貨VNDの口座を開設してください



Người nhân cầm CMND và mã số nhân tiền ra các đại lý ngân hàng ở dưới đây để nhân tiền. Khi nhân hây nói "Nhân tiến gôi Money Gram"

現地のマネーグラム受取拠点でリファレンスナンバーとIDを伝えて受取ります 受取の機。「マネーグラム送金の受取り」と言ってください

Số tiền gửi tối đa 1 lần và 1 tháng là 8,000 USD 1回および1ヵ月の送金上限額:8.000USD相当額

Đại lý nhân tiền của Money Gram マネーグラム受取拠点

Ngân hàng ngoại thương Vietcombank / Ngân hàng Đông Á / Ngân hàng Sài Gòn Thường Tín Sacombank / Ngân hàng quốc tế VIB Ngân hàng xuất nhập khẩu Việt Nam Eximbank / Ngân hàng Sài Gòn Công Thương Saigonbank / Ngân hàng HDbank Công ty cổ phần thương mại Anh Quang Hà Trung / Công ty TNHH Kiều Hối Việt

Seluruh bank di Indonesia インドネシアの全ての銀行

Panduan Layanan Transfer Uang Internasional 国際送金サービスのご案内

Metode pengiriman uang ke keluarga dengan menghemat pajak 節税効果のある親族への送金方法

International Money Transfer

Kirim yang dengan kartu SBI Remit lebih cepat dan praktis 「レミットカード」でカンタン送金! SBIレミットの国際送金サービス



Jumlah uang 送金額	Biaya Kirim 手数料	74 mmum transaksi adalah 2,000 yen *1 四全爾下爾: 2,000円
¥2,000 - ¥10,000	¥460	* Per Januari 2021 ※2021年1月現在
¥10,001 - ¥50,000	¥880	#101141716M
¥50,001 - ¥250,000	¥1,480	
¥250,001 - Limit transaksi 送金上限額*	¥1.980	

送金通貨: IDR

Langsung ke bank (transfer ke nomor rekening)

バンクダイレクト(口座宛送金)

Menerima "Pemberitahuan diterimanya transfer"

Kiriman uang akan sampai paling cepat 10 menit setelah diproses.

処理機器短10分以内に整金されます

sehingga bisa diambil kapan saja

seluruh bank yaitu 100 juta rupiah.

すべての銀行への一関当たりの選金額は1億 印刷まで。

「送金受付完了のお知らせ」がEメールとSMSで送られます

Kiriman uang bisa tiba lebih lama tergantung pada kondisi penerima. Harap makkum.

Uang akan sampai di rekening penerima di negara tujuan

§ Bita Anda memilih "Langsung ke berk" dan terjadi kesalahan pengiriman, Anda akan diminta membayar biaya pembatalan atau biaya koroksi kilah informasi rekening penerima dengan benar

現地受取人口座へ着金されるので、いつでも引き出せます

Batas jumlah kiriman uang sekali kirim maksimal untuk

※バンクダイレクトを選択して送金エラーが発生した場合、取消手数料または修正手数 料をいただきます。受敬人口慮の情報は正しくご記入ください

Langsung ke bank

バンクダイレクト着金可能銀行

前の傾桁の事情によりそれ以上の自動がかかる場合も開催います。 からめご了承ください。

melalui e-mail dan SMS

Metode penerimaan 受取方法



Nomor referensi 8 digit akan diterima melalui e-mail dan SMS 8ケタのリファレンスナンバーをEメールとSMSで受取ります

Informasikan Reference Number itu ke pihak penerima uang melalui telepon atau email.

電話やEメールなどで8ケタのリファレンスナンバーを受取人に 伝えてください

Kiriman uang dapat diambil dengan menunjukkan nomor referensi dan kartu identitas di lokasi penerimaan MoneyGram di negara tersebut Ketika mengambil kiriman uang tersebut, mohon sampaikan, "Saya ingin mengambil kiriman

現地のマネーグラム受取拠点でリファレンスナンバーとID を伝えて受取ります 受取の際、「マネーグラム送金の受取り」と言ってください

Batas jumlah uang dalam sekali kirim adalah 50 juta Ruplah 1 図表たりの研金物理算は 5,000万インドネシア ルビア (IDR) 相当です (約35万円)。

MoneyGram - Indonesia Agents Overview マネーグラム受取拠点

Kantor pos (layanan ARSEMA) / CIMB Niaga / Bank Mega / Bank of Central Asia(BCA) / Adisena, Pacto Ltd., / Mutiara Bank / Bank Mega Syariah

セブングローバル レミット ベトナム送金



(2022年~) インドネシア送金





2021/12/10

、お客さまの声から生まれた、画期的な送金アプリ

長年培ってきたセブン銀行海外送金サービスでの ノウハウを新たな形にしました。

いつでも かんたん 安全な 送金を実現!



ボタン1つでレートチェック! かんたん・便利な海外送金アプリ

Sendy とは、お近くのセブン銀行 ATM で入金した資金を スマートフォンからいつでもかんたんに送金できる海外送金アプリです。 急な送金が必要になった場合も、スピーディーに送金できます。

※システムのメンテナンスや一時的な障害等により、送金できない時間が発生する場合がございます。









多言語対応したアプリ











手数料



http://www.mhlw.go.jp/content/000761492.pdf



外国人社員と働く職場の労務管理に使える ポイント・例文集

~日本人社員、外国人社員ともに働きやすい職場をつくるために~

令和3年3月 【委託】厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 【受託】株式会社 BRICK's 本冊子は、「雇用管理に役立つ多言語用語集及び翻訳データの作成・普及事業に係る有識者 研究会」における検討の結果を基に作成されたものです。

アシスト国際事業協同組合

外国人社員と働く職場の労務管理に使える ポイント・例文集

~日本人社員、外国人社員ともに働きやすい職場をつくるために~

http://www.mhlw.go.jp/content/000761492.pdf

2021/12/10

令和3年3月 【委託】厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課 【受託】株式会社 BRICK's 本冊子は、「雇用管理に役立つ多言語用語集及び翻訳データの作成・普及事業に係る有識者 研究会」における検討の結果を基に作成されたものです。

目次

「外国人社員と働く職場の労務管理(20210402)より」

1.	採用	
0	採用後に労働者が提出する書類について説明するとき4	6月
2	試用期間について説明するとき	
2.	資金	
Φ	賃金について説明するとき	7月
2		
3	各種手当について説明するとき11	
4	割増賃金について説明するとき14	
6	賃金の支払い方法について説明するとき17	
(6)	税金や社会保険料について説明するとき 18	
0	年末調整や確定申告について説明するとき 23	11月
(8)	賞与 (ボーナス)	
(9)	昇給・人事評価	11月
3.	労働時間及び休暇	
Φ	働く時間と休み時間について説明するとき27	5月
2	休みの日について説明するとき32	
3	決まった時間以外や休みの日に働く場合の説明をするとき34	
•	有給休暇について説明をするとき	5月
6	青児・介護や看護のための休みについて説明するとき 39	-,,
6	代替休暇について説明するとき42	
0	会社の都合で特別に休みにした間の給料について説明するとき44	
4.	異動、退職及び解雇	
0	人事異動について説明するとき46	
2	休職について説明するとき	
3	退職について説明するとき	
4	解雇について説明するとき	
(5)	懲戒について説明するとき	
5.	安全衛生及び災害補償	
0	健康診断について説明するとき	10月
2	災害補償について説明するとき	10月
6.	ハラスメント	,,
Φ	パワーハラスメントについて説明するとき57	12月
2	-,,,,	12月
3	マタニティハラスメントについて説明するとき59	12月

•	その他のハラスメントについて説明するとき	(6)
7.	退職金	62
0	退職金の支給について説明するとき	62
2	退職金の額について説明するとき	63
3	退職金の支払い方法及び支払時期について説明するとき	64
8.	在留資格	65
Φ	在留資格とは	65
2	働く時間と休み時間を説明するとき	68
3	その他	68
9.	正社員以外の働き方	70
0	働き方の種類	70
2	雇止めについて説明するとき	71
3	無期労働契約への転換について説明するとき	71
4	派遣・請負について説明するとき	72
6	同一労働同一賃金とは	
コラ.	ム:外国人雇用企業の好事例集	75
1.	アクロスロード株式会社	75
2.	株式会社 井口機工製作所	76
3.	テクノプロ・ホールディングス株式会社	77
4.	株式会社ウニードス	78



6. ハラスメント

① パワーハラスメントについて説明するとき

(1)外国人の方へ説明する際のポイント

仕事をするときに上の立場にある人が、その立場を使って、仕事をするときに必要なもの 以上に強いまたはひどい言い方ややり方で、下の立場で働く人の心やからだに苦しみを与 えたり、働くときの環境を悪くしたりすることを、パワーハラスメントといいます。

文化の違いから、外国人の方へアドバイスをしただけのつもりでも、相手に嫌な気持ち をさせてしまうことがあるので、注意をして接するようにしましょう。
また、外国人の方が パワーハラスメントの加害者にならないためにも、どういったことをしてはいけないのか、 伝えておきましょう。パワーハラスメントの難しいところは、加害者となる側が無意識のう ちにパワーハラスメントを行ってしまっていることがあるという点です。被害者にも加害 者にもならないように、具体的にどのような行為がパワーハラスメントにあたるのか、ま たパワーハラスメントに遭ったら、誰にどのように相談すればいいのか、具体的に伝えて ください。

(2) 外国人の方への説明例

・会社での立場が上の人が、立場が下の人に、次のようなことをすることは、パワーハラス メントです。もしあなたがこのようなことをしたら、あなたの評価が下がったり、会社が あなたに罰く懲戒>を算えたりすることになります。ですから、このようなことはしな いでください。

- ・人をなぐったり、けったりする (身体的な攻撃)
- ・仕事をするときに、そこまでする必要がないのに、長い時間、何度もひどい言い方 で人を怒る (精神的な攻撃)
- ・誰かをみんなで一緒に無視する (人間関係からの切り離し)
- ・その仕事をするために必要なことを数えないで、その人には絶対にできないような 仕事をさせて、できなかったことについて厳しく怒る(過大な要求)
- ・その人にはもっと多くの仕事ができるのに、その人を嫌な気持ちにさせるために少 しの仕事しかさせない (過少な要求)
- ・今までや、今の病気のことなど、その人が他の人に知られたくないその人のこと (個人情報) について、他の人に話す (個の侵害) など

<参考>モデル就業規則やさしい日本語版の記載

第12条 働く場所でパワーハラスメントをしてはいけません

57

http://www.mhlw.go.jp/content/000761492.pdf



Assist international business cooperative アシスト国際事業協同組合 2021/12/10

57.58ページ 6.ハラスメント ①パワーハラスメント ②セクシャルハラスメント

② セクシュアルハラスメントについて説明するとき

(1) 外国人の方へ説明する際のポイント

性的な内容の話や行動をして、他の働く人に損や嫌な気持ちを与えたり、働く場所の環境 を悪くしたりすることを、セクシュアルハラスメントといいます29。

セクシュアルハラスメントには、①対価型セクシュアルハラスメント、②環境型セクシュ アルハラスメントがあります。

①対価型セクシュアル 性的な内容の話や行動をされて、それを拒否や抵抗したこと ハラスメント で、本人の地位が下げられたり、給料を減らされたりするなど の不利益を受けること。 (例) 性的な要求を受け入れなかった人に会社を辞めさせるな ②環境型セクシュアル 性的な内容の話や行動をされて、働く場所の環境が悪くなった ハラスメント ので、本人の能力が発揮できなくなるなど、仕事に強い影響が 出ること。 (例) 触る、抱きつく、性に関する冗談を言う、性の体験に関 係がある話をしたりうわさを流したりする、裸などの画像を見 せる、職場にヌードポスターを貼るなどの行為により働く人が 嫌な気持ちになり、仕事が手につかないこと。

性的な内容の話や行動によって、その人がどれだけ嫌な気持ちになるかは、また性差その ものの認識のありかたは、人によって違いがありますので、注意が必要です。特に②に関し ては、親密になろうと思ってやっていることでも、セクシュアルハラスメントになってしま う場合があります。例えば、本人は「お疲れ様」と肩を叩いただけのつもりでも、相手にと ってはその行為がセクシュアルハラスメントに当たる可能性があります。このように、パワ ーハラスメント同様、加害者となる側が無意識のうちにセクシュアルハラスメントを行っ てしまっていることが多いのが難しいポイントであり、外国人の方が加害者になることも

29事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件に つき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の砒素環境が害されることのないよう、当該労働者からの相 終に広じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を譲じなければならない

あり得ます。

ポイントは、相手が不快な感情を示しているにもかかわらず、その行為が繰り返し行われ ている点です。自覚がないまま加害者にならないよう、お互いの国の文化を理解すること が大切です。 また、セクシュアルハラスメントに遭った時、本人に直接 NO と言える人は多 くないかも知れません、(例えば目上の人の意向を尊重する文化もあります。)。また、何が ハラスメントにあたるのかの判断に迷うこともあります。そのため、ハラスメントかどうか の判断に迷った場合を含めて、誰にどのように相談すればいいのか、具体的に伝えておく ことが重要です。

(2)外国人の方への説明例

- ・セクシュアルハラスメントには、2つあります。一つは、他の働く人に、性的な内容の 要求をして、その人がその要求を断ったら、そのことを理由にして、その人の地位を下 げるなど、他の働く人の環境を悪くすることです。もう一つは、聞きたくないのに、性的 な内容の話や行動をして、その人を嫌な気持ちにさせ、働きにくくさせることです。
- ・セクシュアルハラスメントをする人は、「自分が相手に悪いことをしている」と思ってい ない (気づいていない) ことも多いです。ですから、セクシュアルハラスメントは難し いです。あなたが他の人にされるかもしれませんし、してしまうかもしれません。誰にで もリスクがあります。
- ・液のようなことは、あなたがもし、その人と仲良くなりたいと思ってやったことでも、セ クシュアルハラスメントになる場合があるので、気を付けてください。また、もし、他の 人があなたにもしこのようなことをして、あなたが嫌な気持ちになっているときは、誰か に相談をしてください。たとえば、○○課の○○さんに相談してもいいです。相談をして も、あなたの評価は下がりませんから、安心してください。
- (例)・他の人に触ったり抱きついたりする
 - ・他の人に、または、他の人がいるところで、性的な内容のジョークを言う
 - ・他の人の性的な行動の話をしたり、性的な内容に関するうわさを流したりする
 - ・他の人に、裸などの画像を見せる
 - ・ 働く場所にヌードのポスターを貼る など

<参考>モデル就業規則やさしい日本語版の記載

第13条 セクシュアルハラスメントをしてはいけません

² 事業主は、労働者が前項の相談を行ったこと又は事業主による当該相談への対応に協力した際に事実を述べたこと を理由として、当該労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

³ 事業主は、他の事業主から当該事業主の講ずる第一項の措置の実施に関し必要な協力を求められた場合には、これ に応ずるように努めなければならない 4 厚生労働大臣は、前三項の規定に基づき事業主が課すべき措置等に関して、その適切かつ有効な実施を図るために

必要な指針(次項において「指針」という。)を定めるものとする。

⁵ 第四条第四項及び第五項の規定は、指針の策定及び変更について準用する。この場合において、同条第四項中「聴 くほか、都道府県知事の意見を求める」とあるのは、「聴く」と読み替えるものとする。

③ マタニティハラスメントについて説明するとき

(1)外国人の方へ説明する際のポイント

いわゆるマタニティハラスメントとは、産前産後休業や育児休業を取った人などが、その ことを理由に解雇・雇止めなどを示されたり、妊娠・出産をした人や子育て中の人に嫌がら せをして、働きにくくさせたりすることです30。

<u>妊娠・出産をした人のことを思った言動のつもりでも、本人の意に反していたらハラス</u> メントにあたる場合がありますので、本人の気持ちを尊重することが必要です。

(2) 外国人の方への説明例

- ・次のようなことは、いわゆるマタニティハラスメントになる場合がありますので、しないでください。また、もし、他の人があなたにもしこのようなことをして、あなたが嫌な気持ちになっているときは、誰かに相談をしてください。
- (例)・妊娠したという理由で、会社での地位を下げたり、 給料を下げると言う
 - ・妊娠した人を辞めさせるために、仕事の内容を変えようとする
 - ・妊娠しているのに、重い荷物を持つように言うなど、無理な仕事を命令する
 - ・子どもを産むために長い間休んだ人に、「あなたのせいで仕事が増えた」など、 その人が嫌な気持ちになるようなことを言う など

<参考>モデル就業規則やさしい日本語版の記載

第14条 妊娠したり、子どもを産んだり、赤ちゃんを育てるために会社を休んだり、介 護のために会社を休んだりした人にハラスメントをしてはいけません

④ その他のハラスメントについて説明するとき

(1)外国人の方へ説明する際のポイント

上記で説明したもののほかにも、性的指向や性自認に関する言動で、他人を嫌な気持ちにさせることなどもハラスメントにあたります。異文化への理解を深め、お互いを尊重することでハラスメントが起こらないようにすることが重要です。ポイントは、相手も自分と同じ価値観や指向だろう、という前提に立たないことです。自分とは異なる価値観や指向、文化が存在するということをまずは意識するところから始めてみましょう。また、こういったハラスメントというものが、業種や職種、国籍にかかわらず、誰でも被害者にも加害者にもなり得るということについて、社内で改めて確認し、共有してください。

http://www.mhlw.go.jp/content/000761492.pdf





(2) 外国人の方への説明例

- ・その犬がどのような性の犬を愛するか(性的指向)や、その犬がどのような性として生きたいと思っているか(性自認)などについての話や行動で、その犬を嫌な気持ちにさせ、 働きにくくすることは、ハラスメントにあたる場合があります。
- ・例えば、炎のようなことはハラスメントにあたる場合がありますので、しないでください。 また、もし、徳の犬があなたにもしこのようなことをして、あなたが嫌な気持ちになって いるときは、誰かに相談をしてください。
- (例)・同性の人を愛している人に、「気持ち悪い」など、その人を傷つけるような言葉を 言う
 - ・女性らしい言葉を使ったり行動をしたりする男性に、「男性なのに変」などと言う

<参考>モデル就業規則やさしい日本語版の記載

第15条 その他の全てのハラスメントもしてはいけません

60.61ページ

- ③マタニティハラスメント
- ④その他のハラスメント

定期的にトピックスでお知らせいたします。

³⁰ 第九条 事業主は、女性労働者が婚姻し、妊娠し、又は出産したことを退職理由として予定する定めをしてはならない。

² 事業主は、女性労働者が婚姻したことを理由として、解雇してはならない。

³ 事業主は、その雇用する女性労働者が妊娠したこと、出産したこと、労働基準法(昭和二十二年法律第四十九号) 第六十五条第一項の規定による休業を請求し、又は同項者しくは同条第二項の規定による休業をしたことその他の妊娠 又は出産に関する事由であつて厚生労働省令で定めるものを理由として、当該女性労働者に対して解雇その他不利益な 取扱いをしてはならない。

⁴ 妊娠中の女性労働者及び出産後一年を経過しない女性労働者に対してなされた解雇は、無効とする。ただし、事業主が当該解雇が前項に規定する事由を理由とする解雇でないことを証明したときは、この限りでない。